

## 令和5年度第4回流山市立幼稚園協議会議事録

- 1 日時 令和5年9月22日（金）午前10時から午前11時33分
- 2 場所 流山市役所3階302会議室
- 3 出席委員 柏女委員、河合委員、尾花委員、岡本委員、櫻庭委員、  
田中委員、若松委員、鈴木委員、南雲委員、高西委員
- 4 事務局 南学校教育部長、中曽根学校教育部次長兼学校教育課長、  
郡司指導課長、遠藤保育課長、北野幼児教育支援センター  
所長、八谷学校教育課長補佐、櫻井学校教育課長補佐
- 5 傍聴者 4人
- 6 議題  
幼児教育の方向性と幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の  
在り方について  
(1) 検討・協議 10:10～  
(2) その他

### 7 議事要旨

議長 それではただいまから、令和5年度第4回流山市立幼稚園協議会を開催いたします。これまでの会議では、皆様から、4つの象限に分けてご意見を頂戴するというのを続けてまいりました。本当にありがとうございます。それを受けて、事務局の方と、私と副会長で相談させていただいて、今日は答申の骨子案を提示させていただきました。実質的には今日が最後の意見交換ということになるかと思えます。そんなにもう日がありませんけれども、次回は答申をさせていただくという形にできればと思っております。従いまして、今日いただくご意見がとても大切になるかと思えます。十分議論をしたところもあれば、少しまだ薄いところもありますので、そこについて全体を通してはもちろんですけれども、それとともに少し議論の薄いところ、諮問を受

けたものが二つありますので、その一つが少しまだ生煮えの状況ですので、それについてのご意見なども頂戴できればと思っております。それでははじめに、南学校教育部長よりご挨拶をいただきます。

学校教育部長 本日は、お忙しい中、第4回流山市立幼稚園協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本協議会も第4回を迎え、これまでの会議においては、委員の皆様より、本市の幼児教育支援センターと附属幼稚園に関しまして、大変多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。事務局におきましては、これらの様々なご意見を踏まえまして、最終的な答申のたたき台となる案を作成いたしました。本日は、本案全体に対するご意見のほか、市の推進する幼児教育の方向性、付帯意見に関する協議・検討についてもお願いしたいと考えております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。本日の会議は、委員11名のところK委員が欠席ということで、10名の出席をいただいておりますので、流山市立幼稚園協議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。

なお、今回も傍聴の方がおいでいただいておりますので、ありがとうございます。会議開催中は発言を控えていただき、静穏に傍聴していただきますようお願いいたします。

次に、事務局から、配布資料の確認をお願いします。

#### <資料確認>

議長 過不足ないでしょうか。前回、認定こども園化の話もありましたので、幼稚園がどのようなになっているのかという図面を用意していただいております。参考にさせていただければと思います。

それでは、会議録作成のために、会議内容を録音させていただきますのでご了承いただきたいと思います。また、発言をする際には、必ず名前をおっしゃってから発言するようお願いいたします。それでは議題に沿って協議に入っていきたいと思いますが、議題に沿ってと言っても(1)が検討・協議、(2)がその他ということですので、この答申

案についての議論が中心になるかと思えます。幼児教育支援センターと附属幼稚園の今後の在り方について、協議を進めていきたいと思えます。その前に、事務局の方から、本日の検討・協議に関わる資料の説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 事務局

それでは、本日お配りした資料についてご説明させていただきます。

まずは、前回の会議を欠席された方のために、先に、資料2「流山市幼児教育支援センターと附属幼稚園に関する意見(まとめ)」の表について説明させていただきたいと思います。

こちらは、これまでの会議における委員の皆様のご意見を、4つの区分として、「支援センターと附属幼稚園の両方を残す」、「支援センターを残し附属幼稚園を廃止する」、「附属幼稚園を残し支援センターを廃止する」、「両方を廃止する」に分類し、お示ししたものです。色の違いとしましては、黒字の項目が第2回会議におけるご意見で、前回会議でお配りし、御協議いただきました内容です。赤字の項目は、第3回会議におけるご意見を、追加項目としてお示ししたものです。

なお、第2回会議においても、第3回会議においても、当該表の下の区分である「附属幼稚園を残して支援センターを廃止する」、「両方を廃止する」の区分に該当するご意見はありませんでした。

また、今回、赤字でお示しした主な追加項目として、「幼児教育支援センターと附属幼稚園の両方を残す」の区分では、

- ・センター機能の充実を実践する視点から、附属幼稚園は残した上で、流山市独自の教育ができる教育機関という位置づけにして活用してもらいたい。
- ・すべて私立になったとき、本当に子どものためになっているかよりも、商業的な部分で動いてしまう施設があることも否定できないため、本当に義務教育でない部分の教育機会が保障されるかという問題が常に生じる。
- ・独自性があることが私立の園なので、私立幼稚園に公教育の実践を委ねることは限界がある。

などがありました。

「幼児教育支援センターを残し、附属幼稚園は廃止する」の区分では、

- ・今後更にお金のかかる附属幼稚園は廃園にして、私立幼稚園に補助をしていける体制を作るべき。
  - ・附属幼稚園がなくなっても、市内私立幼稚園の充足率が77.3パーセントなので、受け皿はある。
  - ・数的に受け皿があるかどうかだけではなく、充実した保育が保障されていくことを考える必要がある。
- などがありました。

次に、資料1をご覧ください。これは、今ご説明をさせていただきました資料2の中から主なご意見を抽出し、最終的な答申の骨子案をお示ししたものです。

なお、本答申の骨子案については、あらかじめ、会長と副会長にご確認をいただいた内容となっております。

まず、「はじめに」の項には、流山市の幼児教育をめぐる背景と、現状、本協議会における議論の経過などをお示ししております。

次に、第1章の答申の項目には、1番として、今後の幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について、2番として、市の推進する幼児教育の方向性についての、答申をお示ししております。

2ページをご覧ください。アンダーラインでお示ししております、2市の推進する幼児教育の方向性についてですが、この項目には、これまでの協議における委員の皆様のご意見の中からいくつかを取り上げてお示ししております。本日は、本項目について、皆さまから、さらにご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、その下の第2章の主な意見の項目には、先ほどご説明いたしました別添の資料2の中から、主なご意見を7項目ほど取り上げて、お示ししております。

次に、アンダーラインでお示ししております第3章の付帯意見の項目をご覧ください。こちらには、第1章の答申に関連する付帯的な意見をお示ししております。このほかにも、掲載すべきと考えられる内容があると思われまますので、こちらについても、本日の協議において、さらに皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

資料1に関する説明は以上です。

最後に、資料3をご覧ください。これは、前回会議において、ご要

望のありました附属幼稚園の配置図となります。学校施設課に確認したところ、この配置図は公表可能とのことでしたので、ご返却の必要はございません。本日の協議の参考としていただければと思います。

資料の説明は以上となります。それでは本日も、どうぞよろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。皆さまからのご意見を、かなり中に盛り込んでいただいて、答申の素案を作っていただきました。資料の2にありますように、たくさんのご意見を頂戴しておりまして、その中の一部を2ページの第2章の主な意見のところに取り上げておりますけれども、これは、差し替えは可能ですね。こちらの資料にあるご意見と差し替えたりすることはできますし、資料2については、これは私の考えですけれども、これまでの議論の透明化を図るということもありますので、それからこの答申をするに至った経緯を示すものでもありますので、これを答申の添付資料として付けて、そして全体を公表するという形にさせていただければというふうに思っております。従って、第2章については必要ないのではないかという意見もあるかもしれませんが、今日は一応載せてきました。「はじめに」のところで、全体的な流れですね、それをお示しして、そして、1で二つの諮問事項のうちの一つ、幼児教育支援センターと附属幼稚園の在り方についてのご意見。そして、2は、今日検討・協議をしていただきたい一つになります。それから、主な意見は、残すのであれば、①から⑦の意見を、他の意見と差し替えることも、あるいは、今日いただいたご意見を載せていただくということも可能です。付帯意見は、この答申を実現していくにあたって、今後こんなことが必要ではないかというようなご意見をたくさん頂戴できればというふうに思っております。例えば、資料の2でも、もしも廃園するような場合には、財源については幼児教育の質の向上に充てるべきだというような、他のところに流用しないでというようなご意見などもありますので、そういうものを付帯意見として付けていくというようなこともあるかと思えますし、また、今日の議論になるかもしれませんが、認定こども園化というような方向性についても、付帯意見として考えることもできるのではないかというふうに思っています。もう一つですね、案の中で、

最初の方にですね、庁内体制の一体化ということについては、もう本体の方に、附属幼稚園や支援センターの在り方については、1番の答申の最初の方で幼児教育を担う市役所の部署を一体化させるべきだということが明記されていることが大事なことはないかというふうに思います。もしもこれに反対の方がいらっしゃれば、それを削除することも可能ですけれども、今までのところそういうご意見はなかったと思っていますので、付帯意見ではなく、そうすべきだということで本体の方に入っているということです。さて、それでは議論の進め方なんですけれども、最初から全体を進めていってもいいのですが、やや生煮えのところが二つありますので、最初にですね、前回お休みの方もいらっしゃいましたので、全体についてのご意見を頂戴できればと思います。30分くらいとれると思います。その上で、幼児教育の振興に関する事、さらに付帯意見に関する事などのご意見を頂戴できればというふうに思います。当然三つは関連していますので、全体についてのご意見の中に幼児教育の在り方についてのご意見や、或いは付帯意見に対するご意見などもあるかもしれませんが、それは事務局の方で丁寧に区分けをしていただくこととなりますね。その点も含めて、あまりこだわらずに進めていきたいと思っています。こんな進め方でよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

議長 ありがとうございます。それでは最初に全体を通じてのご意見をどなたからでも頂戴できればと思います。

D委員 前は欠席してすみませんでした。資料の方を見まして、私立幼稚園として、このことはお話ししておかなければいけないというのが、この、すべて私立幼稚園になったとき、本当に子どものためになっているかよりも、商業的な部分で動いてしまうのではないかという意見があったそうなんですけれども、基本的には私立幼稚園は、ある程度の収入があって運営しているわけですから、そういうものも必要ですけれども、本来子どもたちの教育に必要なものを取り入れながら、それを一つのキャッチフレーズにして園児を募集したり、園

の特徴にしたりという私立幼稚園は、多分ほとんどないと思う。それはなぜかという、日本の私立学校というのは、幼稚園から大学まで、建学の精神というのがあるんですね。これをもってことにあたるといふことがありますので、各園、各小学校、中学校、高校、大学と、私立の学校にはすべて建学の精神がありますので、何か、子どもを利用して金儲けをしようといふことは、私の中ではあり得ないといふふうに思っています。

議長 ありがとうございます。今、幼稚園に通っている子どもたちの9割くらいが私立幼稚園に通っているということで、国公立に通っている子どもたちは1割ないし2割程度と少数派になっていますが、公立幼稚園がないという市町村もかなりの数に上っています。数は忘れてしまいましたが、そう考えると、全部私立になったからといって、教育内容が変わってしまうといふことはあり得ないといふふうに思いますので、その部分については、ベースの方からも撥ねる形になりますので、削除をしていただいた方がいいのかなといふふうに思います。或いは、残すとすれば、表現ぶりを変えていくことが大事だと思います。特に第2回会議で、D委員のご発言で、幼児教育の真摯な活動についてお話いただいたことは、感銘するお話でございましたので、そういう実践がなされている私立幼稚園の園長のご意見でした。ありがとうございます。ほかにご意見はどうでしょうか。

G委員 D先生、ありがとうございます。私は子どもを海外で育てバンコクで、娘たちは幼稚園、小学校に通いました。海外は、日本の国内法の適用外ですから、海外に住んでいる子どもたちは、義務教育を受ける権利は保障されていません。タイの公立校に通うことはなく、私立のインターナショナルスクールに通っています。日本人学校も私立です。そういった中で、私は発達に何らかの問題を抱えるお子さんを育てる日本人家族のサポートをする団体を立ち上げて、学校へつなぐという活動をしていました。その中でですね、私立の学校が建学の精神をもってお子さんを受け入れるというのは分かっておりますが、発達の支援の問題のあるお子さんとか、外国籍のお子さんですとか、なかなか幼稚園や学校の普通のカリキュラムについていけないお子さ

んを受け入れることが難しい。そこで、私立で積極的に受け入れてもいいという園があったんですね。それは、私立の特別支援学校みたいな形になっていまして、そこができたことで、あそこの園だったら受け入れてもらえますよという形で他の園が紹介するので、結局、他の私立の園は比較的受入れ率が低くなって、その園だけが非常に重くなるという現象が起こったのですね、実際に。結局そのことが、その私立の建学の精神に基づいた通常の教育とのバランスの問題が起こって、非常に難しかった。ですから、どこかが受け入れます、積極的にやっていますというのは、有難いことではあるけれども、本当に子どもたちの教育保障につながっているかという点については、疑問が残ります。幼稚園というのは教育基本法にも明記された学校教育施設であって、教育の機会均等を保障するという使命があるものです。公立園ですべての子どもたちの教育の機会均等の保障を堅持するのが流山ですということを訴えるような、そういった教育行政であってほしいと思います。今回、一生懸命答申をまとめていただいたものを読んで思うのですけれども、療育に偏りすぎると、ほかのマイノリティのお子さんのニーズ、例えば外国籍で日本語が分からない海外から帰ってきて母国語を育てなければいけないお子さんとか、そういったお子さんに対しての受け入れについて、ここでは全く言及されていない。流山の学校教育の入口としての教育機関としての幼稚園の役割という認識ですね。療育は、子どもたち一人ひとりへの個別支援であり、どの子にも平等な教育機会を保障する場として公立の幼稚園をどう捉えるかというのをきちんと議論していく必要があると思っています。特に今、SDGsの17の目標の中でも、質の高い教育をみんなにという目標がありますよね。もし、公立の幼稚園を持続可能な形にするのであれば、SDGsの視点も入れた幼児教育を流山では提供しているとアピールしていただけたらと思う次第です。インクルーシブの出発点としての就学前教育の重要性という点で、子どもたちの教育を受ける権利の保障という点は、公教育としての幼稚園として、持っていただけたらと思います。

議長 ありがとうございます。今のご意見は、2番の市の推進する幼児教育の方向性についてに関連してのご意見だと思えます。多様性への

対応とか、SDGsへの配慮とかいうところでは、幼児教育の在り方について、そういった視点も大事にすべきではないかという、貴重なご意見だと思いました。ほかはいかがでしょうか。

D委員 G委員のご発言はごもっともだと思います。例えば、療育の関係、そういうものがなかなかすぐに受けられないというのがありますけれども、療育についてとか、発達支援の受け入れについてとか、そういうことは、もう市を超えた、国の法律を決める部分の話になってくるのかなと私は思います。うちの学園でも、今年の6月から療育施設を始めました。1単位なので、1日10人しか受け入れられないのですけれども、10人を受け入れてやっておりますが、なかなかこれが、県の許可を取るのが大変だったんですね。色々調べていくと、保育園は、もともと福祉施設なので、国としては、保育園の中に療育施設を作るのは歓迎だという意見なんですね。ところが、幼稚園にはそういう方針すらないんです。それをあえて作ったんですが、非常に機能としては、素晴らしい機能となっております。今はまだ3か月しか経っていないですけれどもね。他園の子もいますけれども、うちの園の子どもたちがほとんどで、そういう子を受け入れていただいて、うちの職員がやっているわけですから、お互いに行ったり来たりができるんですね。子どもたちのことも両方で意見の共有ができるので、例えば幼稚園に週3日来れば、2日は療育施設に行くというような形でやっている子もいますが、中には多動の子がいたりとか、そういう症状が治まってくれば、週2日を3日にするという流れになってきたりとか、あとは、なかなか発語がなかった子がいるんですけれども、療育に行って、個々に対応してもらった関係で、ちょっとずつ発語がでてきたということもありました。あとは、ちょうど今、残暑の中なんですけど、来月運動会があるので、練習をしているんですけれども、週3回しか来ない子は、週2回、運動会の練習が空いてしまうんですね。でもそこが、同じ学年でやっているのだから、先生方同士で連絡を取り合ってもらって、例えば年中は、このお遊戯をやるんだよとか、こういう競技をやるんだよということが、双方で共有されているんです。そうすると、その子どもたちが療育に行ったときに、完璧ではないですが、ちょっとこじんまりとした玉入れだとか、幼稚園で踊っているの

と同じ曲のお遊戯を取り入れるというようなことをやると、幼稚園での活動が、ふと、よみがえってくるらしいです。で、また幼稚園に戻ってくるとか、そういう動作、活動が連携しているので、非常によいということ、児童発達管理責任者の先生から言っていただいて、こういった形のもを続けていけば、それなりに効果はあるのかなと思っています。ただ、先ほどG委員が言ったように、うちは受け入れるけれど、受け入れない園もあるので、もしかするとうちが療育の必要な子ばかりになってしまうということもあるかもしれませんが、ある程度定員もありますので、そういうことにならないようにしていこうと思うんですけれども、国のレベルで、例えば幼稚園の子どもたちが全国的に減少しているということであれば、幼稚園の空き教室を利用して、積極的に療育を取り入れるとか、そういうことをしなさいということが全国的になれば、それはもう更にいい関係になると思います。私の考えている就学前の学び、これは、子どもたちに文字を教えるでもなく、計算を教えるでもなく、遊びを通じて人と人が関わること、それを主に教えていきたいと、それこそが、将来自分の人生を豊かにするために必要なことだと、30年幼稚園の仕事をして、痛切に感じているところでありますし、そういうことが、療育の子が多いからといって、できないことではないなと感じています。

議長 ありがとうございます。今、それこそ保育所では、児童発達支援事業を空き教室を使ってやるのが推奨されて、政府の方でも職員の共用化などがなされていますが、幼稚園の方はまだまだ十分ではないところがございいますので、その辺は大きな課題かなと思います。今のご意見などは、例えば2ページの、次に、今後の附属幼稚園の在り方については、例えば公立だからこそできる研修の場として、インクルーシブ教育の先鞭をつける施設として、幼児教育支援センターと連携した流山市独自の教育ができる機関となるよう取り組むべきであるというところと深く関係するところでありますので、主な意見のところに、例えば③の意見と入れ替えていただいた上で載せていくということもあるかなと思いました。ほかにご意見はございいますでしょうか。ここの部分はよろしいでしょうか。よろしければ、関連しますけれども、もちろん戻っていただいて結構ですけれども、2ページの2番で

すね、市の推進する幼児教育の方向性について、この部分について、今のようなインクルーシブ教育、それからSDGsの誰ひとり取り残さないという幼児教育の考え方を浸透させるといったようなご意見に加えて、何かございましたらお願いしたいと思います。なお、幼児教育では組織の一体化ということを提言していますので、当然保育所も含まれるということになりますので、保育所についてのご意見も頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

G委員 市民の保育需要は足りているという話がありましたけれども、保育園に関して、国の方が、誰でも預けられる保育園というように大きく方向を転換しようとしていて、これから先、保育の在り方がどのようになるのか、非常に先の見えない状況にあり、流山市として保育と連携するという前提条件が崩れる可能性があるという点は、これからの教育を考える社会的背景の部分に加えておいた方がよいかと思えます。

議長 ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。2番のところの最初に、そうした保育を巡る動向、保育園も幼児教育施設ですので、保育を巡る動向などにも注視しながらという形で前振りをしていただいた方がいいかもしれません。そのほか、いかがでしょうか。

G委員 市の推進する幼児教育の方向性について、5歳児から小学校1年生の架け橋期における教育のさらなる充実とありますけれども、架け橋というのが年長さんと小学校1年生の2年間という捉え方だという理解でいいのかなと思うのですが、架け橋期教育、文科省は2年間ですよね。

所長 文科省はそうですね。

G委員 そうですよ。実際に小学校は、受け入れた子どもたちの架け橋の部分で、幼保と小学校という架け橋と、6年生と中学という部分の架け橋と、二つの架け橋を考えなければいけないとは思っています。本格的な架け橋に入る1年前からきちんとした土台作りの準備段

階としての年中期も含めて、就学に向けた就学前教育というものの在り方を考えるべきではないかなと私は思います。

議長 ここは幼児教育の在り方なので、5年生までは含めないということで。ほかはいかがでしょうか。

B委員 今の話とつながるんですが、子どもの教育は0歳から18歳を通してみるのが今の大きな流れです。ここは幼児教育の方向性なので、大きな子どもたちは含めませんが、その大きな見通しの中の幼児教育であるということを明記していただくというのは大事なことだと思っています。少しこれは文章が長いので、整理をしていただけるとよいと思っていますのですが、私の意見としましては、二つの視点をしっかり出していただければと思っています。一つが話題になっている施設種別の別なく、流山市の幼児教育の質の向上という点です。そのことが、まず大きなことですね。それと、幼保小の連携・接続の充実、これをしっかり明記していただきたいと思っています。更にその中で、幼児教育の充実というところでは、今、G委員がおっしゃったように、5歳になって急にやるわけではなくて、入園してからそれぞれの施設での幼児教育がしっかり行われることが、そのまま小学校以降の学習や生活の基盤になるという考えだと思っただけです。小学校で困らないために何かをするのではなくて、D委員がおっしゃった遊びを通して人とつながるといこととか、遊びを通して学ぶ、その中にはすでにお話があった思考力ですとか、試行錯誤とか、小学校以降の学習に繋がっていく学びが十分にありますので、その辺りがしっかり市をあげて充実させていくんだということが入るとよいと思っています。これは最初に申し上げた、幼児教育の質の向上という観点です。遊びを通して主体的に直接的な体験を通して子どもが学ぶことを保障、そしてそれを進めていく幼児教育の在り方ということを方向性としてしっかりと持って進めていくこと、これが大切なのではないかというふうに考えております。

議長 ありがとうございます。どんどん出していただければと思います。

J 委員 最初に来たときは、子どもの数が減ってきている、この先減るのではないか、あとは、親が早いうちから仕事に復帰されるケースが増えてきていたので、親の目線で幼児教育の幅を広げた方がいいのではないかと思ったのです。先ほどD委員のおっしゃっていたように、英語の先生がいらっしゃったりだとか、長い間預かり保育をしている園のように、預かり保育を広げた方がいいのではないかとか、バスはつけたほうがいいのかとか思っていたのですけれど、皆さんの話をじっくり読んでいて、ゆとりがあるということがすごく大事なのではないかと思っているんです。私も子育てをしていて、何が一番良かったか、まだ息子は高校生で分からないんですけども、たくさん勉強ができたことがいいことなのか、習い事とかプールとか、色々なことをさせることがいいのかというのは、10年後、20年後、30年後、40年後、もっと先を見ないと分からないとっていて、今の幼児教育は詰め込みがすごく多いなとと思っているんです。なので、余裕のある、たくさん園児がいることがいいのではなくて、今の附属幼稚園の人数だからできること、今来ているお子さんたちが10年後、20年後に戻ってきたときに、園がなくなってしまったという、施設や箱物は、なくなったときに、町全体が暗くなりますよね。ああ、なくなってしまったと、心にすごく影響すると思っていて、流山市にお住いの方の気持ちや、卒業された園児の方々に、ぽっかり穴が開くことがあまりよくないのではないかと思っていて、人数だけで考えないで、保育を継続して行っていただきたいなと思っています。預かり保育とか、色々なことをおっしゃいましたけど、今やっていることを自信をもってされてもいいのではないかと思っています。先ほど海外の話も出ていましたけれども、県や国などに、たくさん研修に行っただいて、やっぱりモデル園というものを、少しずつ気持ちの上では持ちながら、今のままを継続していてもいいのではないかと思います。

I 委員 今、これを言うと前後してしまって申し訳ないのですが、園の中で、どのように支援をされているのか、カリキュラムと申しますか、そういうものがあって支援をされているのか、それともそういうものが全くなくて、日々見ながら後付けでということもあるかと思えます

けれども、支援をされていないお子さんのカリキュラムと、支援されているお子さんのカリキュラムをどのように扱われているのかお聞きしたい。もし園を廃園して、ほかの皆さんにもご協力いただくのであれば、こんなふうにやったらこんなふうになったというようなものがあれば、参考にできるかなと思ったのですが。

F 委員 元園長でしたので、その立場でちょっとお話しさせていただきます。園では、配慮の必要な子の個別の支援計画、個別の指導計画というものを作って、保護者とお話をしたり、子どもの特性であったり、発達段階であったり、そういうものを見ながら計画していました。小学校の方でも、特別支援学級に入っている子や、通常学級にいるサポートが必要な子に対しては、そういうものを作っているんですけども、同じように、附属幼稚園でも小学校に準じてという形で対応していました。本当に一人ひとり、好きなものも違ったり、家庭環境も違ったりするので、そこは、子どもをよく見ながら、合理的配慮というものを保護者と相談して、取り組んでいました。

議長 2 ページの答申の中の第 2 段落のところに関連するご意見だったと思います。

H 委員 私は、案の中の 2 ページの幼児教育を扱う市役所の部署を一体化させるべくというところで、そこを私は強く思っていましたので、すぐにいろいろな方の力になれるような組織になるよう、今はどこに相談すればいいのか分からない状況になっていると感じたので、一体化させるというのはとてもいいことだと思いました。私は公立保育園でずっと仕事をしていまして、やめてから 30 年後くらいにまた公立に行って、公立の保育というのは変わらないというか、何とは言えないのですが、昔からの基本のようなものがあるのだなと感じています。公立幼稚園にもそのような部分があるのかなと思うんですが、私は色々な考えで、公立幼稚園は廃園でいいのではないかと考えていますので、公立幼稚園としての役割を、幼児教育支援センターがしっかりと受け継いで、私立幼稚園にすべてを任せるのではなく、公立で担っていた役割を子どもたちのためにしっかりと守っていただきたいと思

っています。あと、架け橋期教育のところでは、0歳からずっと蓄積されて育っていくものがあると思っていて、4歳だから5歳だからというよりも、園全体、教育全体が18歳に向けて少しずつできることを増やしていくというところ、小学校に行ける力がついているのかなというところでは、架け橋期教育がとても大事だと思っています。

議長 ありがとうございます。

E委員 保育園の立場から、産休明け保育から就学までお預かりをして、ずっと保育をしてきました。やはり、0歳から人間の土台を育てるという仕事をずっとしてきたなというふうに思っています。決して就学のためだけに子どもを育てているわけではなくて、一人の社会人、人間として、自ら色々な人と協力して生きていける力を育てるというふうに考えて保育をしてきています。ですので、流山の保育、幼児教育をどう考えるかというときに、人間をどう育てるのかという視点で捉えて、答申書の中に盛り込んでいただけると、就学だからというふうに人の育ちは途切れるものではないと思いますので、そういった文章が答申の中に含まれるといいなというふうに思っております。

議長 ありがとうございます。

C委員 皆さまの意見を伺っていて、架け橋期のところですけども、5歳児から小学校1年生というふうに具体的な年齢段階が書かれていますが、発達には連続しているものですので、学年や年齢で区切って記載するよりも、幼児期から児童期にかけてというふうに、幅を持って記載された方がいいのかなと個人的に思います。教育の成果というのは、今日明日やったからといってすぐに見えるものではなくて、何十年後に形になって、ようやく自分たちのしてきたことがどうだったのかというふうな成果として現れるものだと私は思っているのです、それは発達支援の必要なお子さんであれば、なおさらそうなのかなというふうに思いますので、もう少し幅を持った観点で捉えていくことが重要かなというふうに思います。3ページの第3章、付帯意見のところにも名称のことも書かれてあるので、タイミングでちょっとお話をさせ

ていただくと、私は幼稚園のスクールカウンセラーを10年弱くらいやっていて、最近よく感じるのは、ただ一つの答えを求められるなどというふうに感じていて、困ったことがあると、どうしたらいいですかと、唯一の正解が欲しい、これをすれば大丈夫というような質問をされることが多くて、一緒に試行錯誤したりとか、こういうのもあるし、こういうのもあるし、何か色々家庭の中で試しながらやっていけたらいいですよねというところが、少し薄まってきているような感じがしているんです。そういうのを一緒にできる環境というのが、今の子どもたちはもちろん、保護者の方にとってもすごく大事だと思っていて、ただ唯一の正解を見つけていくというよりも、自分たちで工夫しながら試行錯誤しながら、子どもと向き合っていくというのが、子育ての中でとても大事ななというふうに感じますので、配慮や支援が必要なお子さんだけではなくて、すべてのお子さんを対象にしたセンターであるべきと思いますので、支援という言葉が付くと、どうしても特別な配慮が必要なお子さんのイメージが市民の方々には強くあるのかなと思って、その辺りの名称をもう少し柔らかくといえますか、誰でも利用できる施設だということが見てわかるような形に修正していただくと、幼児教育支援センターの今後の機能とか、幅というのも増えていくので、結果的に機能の充実というところに繋がっていくかなというふうに感じております。

議長 ありがとうございます。今お話しを伺うと、あとのびする力ですか、答えのない問いに耐える力とか、そういう幼児教育のとても大事な、幼児教育だけではなく、人として生きていくための教育として、大事な発言があったと思いますので、それらも幼児教育の在り方のところに追加できればいいかなと思いました。付帯意見の方に移らせていただきたいと思います。もちろん、随時その前のところでも結構ですので、ご発言をいただければと思います。

D委員 私立幼稚園という立場から、今回の公立の幼稚園について、流山市内の幼児教育については、私立幼稚園に委ねていただきたいという思いはあります。そして、幼児教育支援センターというものをどういうものにするかということについては、今の場所ではなくて、市役

所の中にあるという形にしてもらいたい。幼稚園は例えば子ども家庭課が担当してまして、保育園は保育課ですね。その両方を司るようなセンター機能としてあってもらおうと、市民は使いやすいのかなど。そこに、療育の関係だとか、子どもを取り巻く色々なことが、役所だと情報として入りやすいですから、そういうことを考えています。たとえ私立であっても公立であっても、幼児教育に限らず日本の教育というのは、文部科学省が出している教育要領によってバックボーンを得て行っているものなので、何か特別変わったものがあるのかということ、そうでもないというものです。もしあえてここに書いてあるような、市の推進する幼児教育の方向性、推進とするようなものをどうしても市がやりたいということであれば、その推進するものを市の方から提示していただいて、それを私立幼稚園に任せていただきたいというふうに思います。他市は恵まれているんですが、流山市の私立幼稚園はそんなに恵まれていないんです。ですから、何かをやる、例えば今回うちは療育をやりましたけれども、それについて、市から何かお金が出ているかということと全く出ていないんです。すべて自己資金でやっているんですけれども、そういうのをもし流山市が子育てという文言に特化して何かをやりたいのであれば、私立幼稚園の空き教室を利用して、流山市内のすべての私立幼稚園に療育施設を設置しますとか。あと、例えばですね、先ほどG委員がおっしゃっていたように、もしかすると岸田総理大臣の案ですけれども、保育園が親の就労の有無に関係なく、すべての子どもが保育園に入れるというような方向になってくれば、幼稚園としてもそこに危機感はあるんですけれども、保育園の11時間ないし13時間の保育は長すぎると思います。あまりにも子どもが可哀想です。それを考えれば、例えば9時から2時までを幼稚園で過ごし、2時以降、幼稚園のバスで周辺の保育園に送っていき、預かり保育的な時間を保育園で過ごす。そういうものは逆に、そういう制度を整えば、有りだと思うんです。そういうことを流山市がもし子育てに特化したまちなんだよということを手を挙げて謳うのであれば、そういうことをやっていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。

G委員 教育は本来不平等なもので、それを保障するために公教育というものがあり、「公共の知」という、誰もが使える、誰もがアクセスできる公共の財産としての知としての幼児教育の実践があるべきだと私は思っています。私立の幼稚園が、独自の教育指針で建学の精神に沿って行っているその中に、地域社会への貢献というものを謳っている園もあると思いますけれども必ずしもそうではないですよ。あと、流山市だけではなくて、他市のお子さんも通われています。公立の幼稚園は流山市のと、はっきりと言える教育という姿を考えていただきたい。保育園はこれから誰でも入れるという状況の中であって、もし幼稚園だけでは難しいとして、こども園として形を変えるのであれば、こども園での実践をすべての幼稚園や保育園にシェアしていくような公共の知の仕組みを作るべきではないかと思えます。日本が大丈夫だという前提に立ったような議論を聞くだけで心が痛い。日本から海外へ留学することも、費用の面で、今は非常に難しくなった。海外旅行でバンコクに行って、免税店で買い物をしようと思ったら、日本で買う方が安いです。日本の経済力はもう落ちてます。今の子どもたちが大きくなったときの日本って、私たちが豊かさを享受してきた日本ではないと私は思っています。ですから、B委員やC委員がおっしゃいましたけれども、問題の解決能力を育てていく、試行錯誤して、皆でチームワークで答えのない世界へ向かっていくような、そういった教育に取り組んでいかないと、もう間に合わない。その出発点としての就学前教育とは何かという視点は持っていたらと思います。

議長 ありがとうございます。どんどん出してください。特に付帯意見のところを出していただければと思います。

B委員 子ども園の話は前回から出ていたと思います。子ども園を検討していくときには、是非、幼保連携型の認定こども園を進めていただきたいと思えます。それは、学校教育としての幼稚園の機能をしっかりと持っている教育施設だからです。それができることで、今、皆さまのご発言にある流山市の教育の方向性を、もちろん私立幼稚園、保育園と共有しながらですけれども、例えば市立小学校は流山市の教育の方向をしっかりと受けて教育をされるように、学校教育としての幼稚

園という意味で、それを受けて実践し、センターとして広げていく。そういうことも十分考えられると思うからです。これは新しい施設を作るという意味ではなく、形態を変えて、今の施設をもし廃止したとしても、子ども園化という話が出ていますので、そのときのお話をさせていただきました。もう一つは、そうした保育をきちんとすすめていけるというのが、やはり先生方、保育者の先生方のこれまでの積み重ねや、文化とか、そうした力量がすごく大事だと思うんです。ですから是非、今働いていらっしゃる幼稚園の先生方の教育職としての処遇を確保していただけたらと思います。それは、勤務先がもしかしたらこれから生まれるであろう幼児教育センター、名前は分かりませんが、そこの在籍になるかもしれないが、流山市の幼児期の学校教育、特別な支援が必要なお子さんも共に充実した保育を進めていくというノウハウをお持ちですので、是非その力を活かせる形を考えるといいと思います。

議長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

F 委員 どこにという意見ではなくて、今までと同じような意見になってしまうんですけれども、やはり今の保護者というか、子育てをする世代のニーズというのは大分変わってきて、流山市の子どもたちの保護者だけではなくて、世の中的に3年保育とか、預かりをもっとしてほしいとか、バスだったり給食だったりというふうに、ずっと附属幼稚園でもそういうニーズに少しでも答えて、児童数をどうしたら増やしていけるのかということを、頑張ってきてきたつもりです。ただ、先ほど教室の話にもありましたけれども、教室が二つであったりという施設の面とか、人材の面とか、そういうことを考えて、既存のものを最大限に活用して、預かりをやるようにしたりとか、あとは、のびのびとって、3年保育ではないのですけれども、小さい子たちを預かったりとか、そういうことは一生懸命やってきました。園児数だけにこだわることはないとは思いますが、やはり公立なので、税金でやっているのです、そういうところを考えると、今の附属幼稚園としての体制を、現場の努力だけで存続していくのはなかなか難しいのかなと。自分も居たので、とても心苦しいんですけれども、廃園というよ

うな形はやむを得ない部分もあるのかなというふうに思っています。ただ、今通っている子どもたち、数は少ないかもしれないですけども、療育の子たちを一生懸命サポートしているというところから、幼児教育という部分がなかなか実践できなくなってしまったというのはあるのかなというふうに思っています。実際問題、今は分からないですけども、私がいたときには、海外から年長さんになって流山市に来たときに、どこにも幼稚園に入れてもらえるところがないとか、あとは、ご両親が外国籍でというようなお子さんであったり、もちろん療育のお子さんもいましたけれども、そういう人達が附属幼稚園にいらっしゃったということがあったので、そういうことが絶対にないような体制づくりというのは一番大事なのではないかと。どの子にも望む教育が受けられるような場というのが必要なのではないかとこのように思っています。それから、先ほどからもずっとあったように、これは小学校の校長としての立場からなんですけれども、今まで学校に上がってくる子を見ると、全員ではないんですけども、例えば小学校1年生で学習することが、もうできているからいいやというような学習意欲が、あとは、人と比べて、自分はできないからというように思ってしまうと、もう1年生のときから学習意欲というか、学ぶ意欲みたいなものが低いような、そういう子が、1年生だと新しく学ぶことがすべて楽しくてという感じだったのかなと思うのですが、ちょっとそういうところがあるかなと思うので、就学前の遊びを通しての学びという本当に大事なものが、どこの場でもやっていただきたいし、これからも子どもたちを育てていくには、学ぶ意欲と、やはりお友達と一緒に協力しながら、色々な課題・困難に対して考える力というのが必要なのではないかとこのように、これは皆さん同じかと思うんですけども思っています。ですので、一言で部署を一体化させるとか、これは本当に大事なことで、なかなか難しいことだと思うんですね。私立なので、色々な理由があって、理想の教育ではないことができないような場合があると思うんですけども、そこは市の方が、強く、私立幼稚園であっても公立の保育園であっても、本当に大事なものを推進できるような体制、何か一言でいうとあまりにもきれいごとのように聞こえるかもしれないんですけども、そういうところは強く要望していきたいと思えます。

議長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。今ご意見を伺うと、付帯意見が7つくらい出ているかなと思って聞かせていただいています。ここには大きく二つ挙がっていますが、附属幼稚園を廃園とする場合はというところで、検証していくべきである、それに加えて、B委員からもありましたけれども、幼稚園の廃園に伴う人材のセンターへの活用など、ノウハウをしっかりと継続していく必要があるというようなことがここには入るかなと思いました。2番は、先ほど来申し上げたとおりです。3番として、幼保認定型こども園の可能性ということも入るかと思えます。4つ目は、質の向上策を更に進めていくということ、これは幼児教育、保育所も含めてですけれども、出ていたのは、あとのびする力とか、正解のない子育てという問いに耐える力、正解をすぐに求めないという教育を進めていくというようなご意見がありました。あとは、一体化して、センターの機能を一部本庁の方に持ってくるというようなことも考えて、その橋渡しをしていくようなことを考えていくというご意見もあったと思えます。これから幼児教育・保育が大きく変わろうとしている、国の政策も変わろうとしているので、社会の動向を踏まえて、幼児期の教育の在り方について、不断に検討していく姿勢が必要だというようなこともあったかと思えます。6点くらいですかね。それ以外に何かあるでしょうか。ではなければ、今回の確認をさせていただきます。素案の中で、1ページ目のはじめにのところで、ここは特にご意見はなかったんですけども、私から1点、一番最後のところですね。最後の行です。4つの象限に分けて議論を行ってきたところである。いきなりこれだけ出てくるので、読み手にはよくわからないですね。様々な視点からのご意見をの次にですね、センター・園を充実させる、いずれかを廃止するを軸とする4つの象限に分けてというふうにしていった方がいいのではないかと思いました。その象限については、資料の2を最後に添付していただくというふうにしたらどうかと思えます。そして、答申については、1のところについては、積極的に修正というご意見はなかったかと思えます。2の市の推進する幼児教育の方向性について、ここはいくつか理念的なこと、或いは注意しなければいけない、配慮しなければいけない視点についての貴重なご意見がございましたので、それらを含めていくということが大事だと思います。まず、C委員に

お伺いしたいんですけれども、架け橋期という場合には、5歳児から小学校1年生ということは、その定義の中には、例えば国関係では架け橋期と言っていますけれども、その定義の中に入っていないのでしょうか。

C委員 すみません、その辺りの詳しいことは分かりません。

議長 事務局はどうですか。

所長 国から出ているのを見ると、5歳児のカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムを一体的に捉えてという文言はあるのですが、他方、幼児期から小学校の接続についてという文言の中には、5歳児というよりも、幼稚園、保育所、認定こども園の教育課程と、小学校の教育課程との関係を明確にし、それを踏まえて教育方法を検討したり、実施するということが。

議長 それは定義の中に入っているわけですね。

所長 定義という形では。

議長 明確に定義を使ってもらえませんか。

所長 分かりました。

議長 その方がいいかなと思います。それから、第2章の主な意見、今までの主なご意見に対して、3番は削除していただいて、それ以外のところで、認定こども園のことなどを入れていただけるといいかなと思います。特に、付帯意見で取り上げるようなご意見をここに入れていただくと、代表例ですけれどもね、付帯意見の根拠になる意見があったということを出して、協議会としてそれを付帯意見に載せるという合意をしたというふうになりますので、そういうご意見を中心に載せていただければと思います。そして付帯意見には、今申し上げた6点くらいを事務局の方で整理していただいた上で、次回最終案を出し

ていただくという形になるかと思いますが、よろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

議長 事務局はいかがでしょう。大丈夫ですか。

事務局 はい。

議長 分かりました。では、今後のことについて、お諮りをしたいと思います。今日の協議はこれで終了という形になりますがよろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

議長 では次回は最終回になります。冒頭に申し上げましたとおり、協議会として、教育委員会に対して答申を提出するという形になります。今後なんですけれども、まず、今日の検討内容を反映させた答申案を事務方で作成をしていただいて、私の率直な印象ですけれども、事務方として、かなり我々の意見をしっかりと踏まえてニュートラルな形で対応していただいているというふうに思いますので、そこは事務方の方にお預けをさせていただいて、そしてその上で、私と副会長が関りを持たせていただいて、答申案を作成します。その上で、一回皆様方にお配りします。そしてそれについてのご意見を、日にちを区切って頂戴する形にして、そしてご意見を踏まえた再修正を行います。いただいたご意見の採否は私と副会長に御一任を頂戴できればというふうに思います。その上で最終案を、第5回の際に提示させていただく。そしてそこについて更にご意見を頂戴して、そこで答申をまとめるということにさせていただきます。また修文があれば、それはその場で修文をします。そして、答申をするという形にさせていただくこととなります。答申の手渡し方などについては、また事務局とご相談をさせていただければと思います。そんな流れでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はい、の声あり>

議長 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきたい  
と思います。事務局はどのように流れをお考えですか。

事務局 とりあえず議事録を早々に作成しまして。

議長 次回はいつでしたか。

事務局 13日です。

議長 10月13日ですね。そうすると、メールで届いた後、少なくとも  
届いた後3日くらいは意見をいただく期間をとりたいと思いますの  
で、その後、私とB委員で修正を行って、修正案を固めて、13日の  
最終答申案を作ると。逆算して作業をお願いできればと思います。

事務局 分かりました。

議長 よろしくお願ひします。確認はしていないのですが、議事録は公  
開していますか。

事務局 第3回まで公開しています。

議長 分かりました。資料2を答申に添付することについては、事務方  
としてはそれでよろしいでしょうか。

事務局 確認はしますが、おそらく大丈夫だと思います。

議長 議論の透明性を確保しておきたいと思いますので、よろしくお願  
ひしたいと思います。それでは今日の第4回協議会を終了とさせてい  
ただきます。ありがとうございます。